

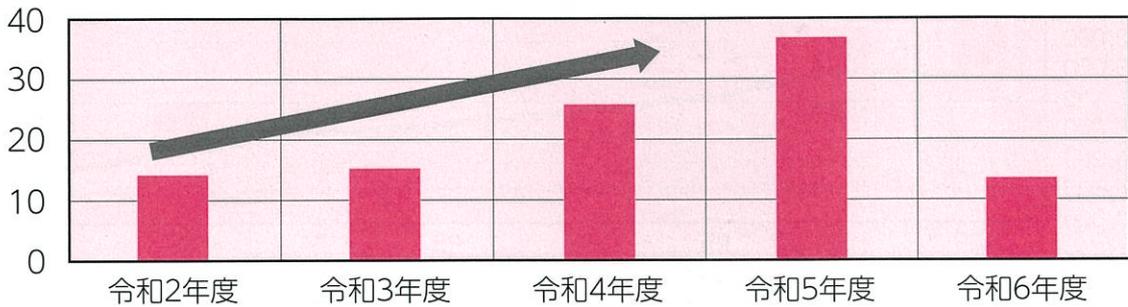
水道料金改定の必要性

老朽化する水道施設(水道管含む)の増大

下図のとおり、今後法定耐用年数の40年を経過する水道管を大量に更新する必要があります。
 今後10年間で、施設の更新を含め約88億円の更新費用が必要です。

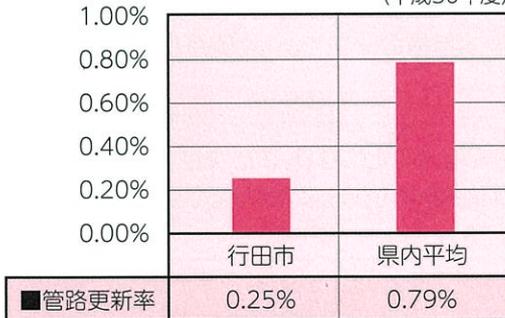
布設延長(km)

布設した水道管が40年を経過する年度別の延長



管路更新率：事業費を確保し、更新のスピードを高める必要があります。

(平成30年度)



左のグラフは、水道管の更新をどれだけ行ったかを示す指標であり、値が大きい方が計画的に更新を行っていることとなります。

本市は、**県内55事業者中53番目と低い水準**であり、この値は水道管の更新完了まで約400年の期間を必要とすることを意味し、建設事業費を確保して、更新のスピードを高める必要があります。

安全で安心な水道水を継続してお届けするため、水の運用の要となる向町浄水場内の中央監視装置などの更新や管路の耐震化を積極的に進める必要があります。



更新が必要な中央監視装置

水道事業を取り巻く環境の変化

右図のとおり、給水人口は年々減少しており、今後も減少傾向は続く見通しです。これに追従する形で、使用水量(一日平均給水量)も減少傾向となります。

給水人口と使用水量の推計

(H29・H30は実績値)

